相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県飯田市桐林一九四七番地、最後の住所長野県飯田市桐林一九四七番地一　被相続人　亡　中島　一彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月十一日　長野県飯田市育良町二丁目五番三号　相続財産管理人　弁護士　松澤　崇志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県飯田市正永町一丁目七〇〇一番地一二、最後の住所長野県飯田市正永町一丁目七〇〇一番地三九　被相続人　亡　松沢　克美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月十一日　長野県飯田市中央通り四丁目三番地一　相続財産管理人　弁護士　渡邉　恭子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県下呂市萩原町奥田洞一七六番地一、最後の住所岐阜県下呂市萩原町奥田洞二七五番地三　被相続人　亡　小林　保夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月十一日　事務所岐阜県高山市総和町三丁目二八番地二　相続財産管理人　司法書士　山本　浩二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

国籍韓国、最後の住所京都市右京区嵯峨野有栖川町五〇番地四　被相続人　亡　金　相淑

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月十一日　京都市中京区河原町二条南西角　河原町二条ビル五階　京都総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　池上　哲朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県備前市香登本二九二番地、最後の住所岡山県備前市香登本二九二番地　被相続人　亡　上西　康晴

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月十一日　事務所岡山市北区南方一丁目五番二号奥村ビル三階　相続財産管理人　弁護士　秋山　裕史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県肝属郡東串良町川西二八九五番地、最後の住所鹿児島県鹿屋市有武町八五五番地三　被相続人　亡　園田エミ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月十一日　事務所　鹿児島県鹿屋市白崎町五番五号　永田ビルⅠ　二〇一号　相続財産管理人　司法書士　壱崎　健一

無縁墳墓等改葬公告

墓地整備のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十八年七月十一日

一、墳墓等所在地　東京都港区三田一丁目一三番地一一号

一、墳墓等の名称　龍原寺墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　本籍不詳　倉持家　高橋家　田中家　首藤家　出井家　下田家

一、改葬を行おうとする者　東京都港区三田一丁目一三番地一一号　宗教法人浄土宗龍原寺　代表役員　前田　孝雄

家畜商営業保証金取戻し公告

家畜商法第十条の七及び家畜商営業保証金規則第八条の規定により左記の者それぞれ当該記載により営業保証金の取戻しをしようとするので本公告をする。当該保証金につき家畜商法第十条の四第一項の権利を有する者は、本公告の翌日から六ヶ月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書二通を当該登録都道府県知事に提出されたい。前記申出書の提出がないときは、当該営業保証金は取戻される。

平成二十八年七月十一日

左記代理人　株式会社山梨食肉流通センター　代表取締役社長　桜井　和巳

一、住所、氏名　山梨県中央市西新居二三八番地、藤原　嘉一

一、住所、氏名　山梨県笛吹市八代町北二九六九番地、宮川まつ江

一、住所、氏名　山梨県中央市乙黒七五六番地五号、渡辺　七六

一、住所、氏名　山梨県山梨市牧丘町窪平一三二番地、長谷川栄司

一、住所、氏名　山梨県南都留郡富士河口湖町大嵐六三〇番地、渡辺　幸三

一、住所、氏名　山梨県韮崎市穂坂町宮久保二九八番地、向山　和夫

右記の者取戻し保証金の額　各二万円也

債権申出の公告（第一回）

当基金は、平成二十八年七月一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右記期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月十一日　東京都港区赤坂六丁目四番二号赤坂ＭＳビル三階　関東ＩＴソフトウェア厚生年金基金　代表清算人　水谷　学

債権申出の公告（第二回）

当社規約型確定給付企業年金は、平成二十八年六月一日確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことにより終了したので、当社規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年七月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月十一日　大阪府大阪市中央区備後町二丁目四番九号　東邦金属株式会社　規約型確定給付企業年金清算人　濵　有美

第56期決算公告　平成28年7月11日
愛知県清須市西枇杷島町旭3丁目8番地
明治チューインガム株式会社
取締役社長　坂上　隆一
貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	3,287,194
	固定資産	2,819,256
	合計	6,106,450
負債及び純資産の部	流動負債	1,511,528
	固定負債	412,768
	負債の部合計	1,924,296
	株主資本	4,182,154
	資本金	75,000
	利益剰余金	4,107,154
	(利益準備金)	(18,750)
	(その他利益剰余金)	(4,088,404)
	(うち当期純利益)	(212,032)
	純資産の部合計	4,182,154
	合計	6,106,450

第19期決算公告
平成28年6月17日
名古屋市東区泉一丁目6番1号
シーエーサービス株式会社
代表取締役　服部　勝至
貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	263,128
	固定資産	30,390
	合計	293,519
負債及び純資産の部	流動負債	141,048
	固定負債	88,995
	株主資本	63,475
	資本金	10,000
	利益剰余金	53,475
	(利益準備金)	(2,500)
	(その他利益剰余金)	(50,975)
	(うち当期純利益)	(521)
	合計	293,519

第12期決算公告　平成28年7月11日
東京都港区芝2丁目14番5号
イー・エス・ピー株式会社
代表取締役　難波　保浩
貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	608
	固定資産	31
	合計	639
負債及び純資産の部	流動負債	1
	固定負債	29
	株主資本	609
	資本金	10
	資本剰余金	1,199
	(資本準備金)	(1,199)
	利益剰余金	△600
	(その他利益剰余金)	(△600)
	(うち当期純利益)	(1)
	合計	639